

こうぎん News Release

令和元年10月30日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

「時間単位休暇制度」の導入について

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、当行職員の休暇制度について、既の実施している「半日年次有給休暇制度」に加え、育児・介護・治療等のさまざまな事情に柔軟に対応できるよう、「時間単位休暇制度」を導入いたしましたのでお知らせいたします。

当行は、職員の代表等で構成するワーク・ライフ・バランス推進委員会が中心となって、職員等がいきいきとやりがいを持って働き続けることができる職場づくりを推進しております。本件は、同委員会等からの要望を受けて導入することとしたものです。

当行はこれからも、職員一人ひとりがいきいきと働けるよう、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

記

1. 実施日 令和元年11月1日（金曜日）
2. 対象者 職員、嘱託およびパートタイマー
3. 取得単位 1時間単位
※1日の時間単位休暇取得の上限は、所定労働時間に基づき設定する。
（例）職員・嘱託は8時間分
※1年の時間単位休暇取得の上限は、有給休暇（繰越し分も含む）のうち、5日分以内とする。
（例）8時間×5日＝40時間分

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 人事部
担当：野坂 TEL 088-871-1582